

「かながわ高齢者保健福祉計画」(第7期:2018~2020年度)主要施策評価(自己評価・施策別評価・総合評価)

〈大柱〉	〈中柱〉	〈小柱〉 主要施策	事業 本数	自己評価(令和元年度)					施策別評価				総合評価		
				a	b	c	d	休止 等	A	B	C	D			
I 安心して 元気に暮 らせる社会 づくり	1 地域包括 ケアシステム の深化・推進	〈1〉地域包括支援センター の機能強化	4		2	2					○			<p>■ 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた施策は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一部の事業でやや進捗が遅れたものの、概ね順調に進捗した。令和2年の社会福祉法等の改正により、地域共生社会の実現に向け、市町村による重層的支援体制整備事業が規定されたところであり、引き続き地域共生社会の実現に向け、地域の関係者が連携して高齢者を支える仕組みづくりに向けて市町村の取組を支援していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの機能強化では、地域ケア会議の開催数が計画を下回ったが、これは新型コロナウイルス感染症の影響と、一部の市町村において地域ケア会議の役割や機能を精査し、開催回数や計上方法を見直したためである。今後は回数のみならず、「介護予防のための地域ケア個別会議」など、地域ケア会議の内容の充実に向けた支援を行うことが求められる。 医療と介護の連携の強化では、市町村における在宅医療・介護連携推進事業について、入退院調整ルールの方策に向けて保健福祉事務所単位での議論を進めている。広域的な対応や専門的・技術的な対応が必要な事項については市町村支援を引き続き進めていく必要がある。 地域での支え合いの推進では、総合事業における多様なサービスや住民主体の通いの場など、地域での支え合いは地域共生社会の実現に向けて今後も期待されるところであるが、新型コロナウイルス感染症により活動の委縮が懸念される。ICTの活用など新たな工夫をしながら、感染防止対策への助言等、支援を継続していく必要がある。 NPO・ボランティア等との協働では、高齢者の社会参加の場として、また総合事業の多様な生活支援サービスの担い手として、NPOやボランティアの役割は重要であり、引き続き活動環境の整備に取り組む必要がある。 	
		〈2〉医療と介護の連携の強化	18	2	13	2					○				
		〈3〉地域での支え合いの推進	15	3	12							○			
		〈4〉NPO・ボランティア 等との協働	4	2	1	1						○			
		中柱計	41	7	28	5	0	1	0	4	0	0			
	2 高齢者の 尊厳を支える 取組みの推進	〈1〉高齢者虐待防止対策の 推進	6	5	1						○				
		〈2〉権利擁護のしくみの充 実	7	3	4						○				
		中柱計	13	8	5	0	0	0	1	1	0	0			

＜大柱＞	＜中柱＞	＜小柱＞ 主要施策	事業 本数	自己評価(令和元年度)					施策別評価				総合評価		
				a	b	c	d	休止 等	A	B	C	D			
I 安心して 元気に暮 らせる社会 づくり	3 認知症の 人にやさしい 地域づくり	＜1＞認知症への理解を深めるための普及啓発の推進	3	3						○				<p>■ 認知症への理解を深めるための普及啓発など、県の取組は概ね順調に進捗した。令和元年6月に国が「認知症施策推進大綱」を決定したところであり、引き続き認知症の人や家族の視点を重視しながら施策を推進する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症への理解を深めるための普及啓発の推進では、認知症サポーター数やキャラバン・メイト養成研修は順調に進捗した。今後は、オレンジパートナーネットワークの活用をより推進していく必要がある。 容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供では、各種研修などの人材養成の取組は概ね順調に実施された。引き続き認知症サポート医の養成や、好事例の紹介などを通じて活動を支援する必要がある。 若年性認知症施策の強化では、若年性認知症支援コーディネーターを設置した。今後は支援の質の向上を目指すため、引き続き関係機関と連携し、自立支援のネットワークを構築していく必要がある。 認知症の人の介護者への支援では、市町村では認知症カフェ等の取組が実施され、認知症コールセンターの相談も定着してくるなど、概ね順調に進捗した。引き続き、認知症に対応した介護保険サービスの提供や相談体制の充実などに取り組む必要がある。 認知症の人を見守る取組の推進では、認知症等行方不明SOSネットワークなどによる地域での見守り体制の整備は概ね順調に進捗した。引き続き認知症の人が安全に外出できる地域の見守り体制づくりを進める必要がある。 	
		＜2＞容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供	8	1	7						○				
		＜3＞若年性認知症施策の強化	1		1							○			
		＜4＞認知症の人の介護者への支援	3	1	2							○			
		＜5＞認知症の人を見守る取組の推進	5	2	3							○			
		中柱計	20	7	13	0	0	0	1	4	0	0			
	4 安全・安 心な地域づ くり	＜1＞地域における見守り体制の充実	7	1	5		1					○			
		＜2＞バリアフリーの街づくりの推進	9	5	2	1	1					○			
		＜3＞多様な住まいの確保	8	4	3	1						○			
		＜4＞魅力的なまちづくり	2	1			1						○		

＜大 柱＞	＜中 柱＞	＜小 柱＞ 主要施策	事業 本数	自己評価(令和元年度)					施策別評価				総合評価	
				a	b	c	d	休止 等	A	B	C	D		
I 安心して 元気に暮 らせる社会 づくり	4 安全・安 心な地域づく り	＜5＞事故や犯罪被害などの 防止	11	2	9						○			<ul style="list-style-type: none"> 魅力的なまちづくりでは、多世代居住のまちづくり推進でやや進捗が遅れている。担い手養成講座の取組は例年に比べると参加人数が少なかったため、地域住民の目に留まりやすい工夫など、周知・広報の方法を見直す必要がある。 事故や犯罪被害などの防止では、警察による様々な防犯対策は概ね順調に実施されたが、特殊詐欺の認知件数は三年連続で過去最悪を更新しており、引き続き効果的な広報啓発活動等の対策を推進する必要がある。 災害時の要配慮者への支援では、各市町村における避難行動要支援者名簿の活用や個別計画の策定等が不十分であることから、引き続き情報交換の場を設定するなど、市町村の取組を促進するため取り組んでいく必要がある。
		＜6＞災害時の要配慮者への 支援の推進	5	1	3	1					○			
		中柱計	42	14	22	3	3	0	0	5	1	0		
	大柱計	116	36	68	8	3	1	2	14	1	0			
II いきい きと暮らす しくみづく り	1 介護予防 と健康づくり の推進	＜1＞地域の多様な主体による 介護予防の推進	8	2	5	1					○			<ul style="list-style-type: none"> 介護予防や健康寿命の延伸に向けた未病改善の取組は概ね順調に進捗した。新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者の閉じこもりとそれに伴う状態の悪化が懸念される所であり、感染防止対策との両立に向けた支援が求められる。 地域の多様な主体による介護予防の推進では、コグニサイズの普及定着に向けた取組などが順調に進捗した一方で、介護予防従事者研修の修了者数は計画値を下回ったが、受講希望者の受講が一段落したことも一因と考えられ、研修の在り方や研修体系について見直しが必要である。 健康寿命の延伸に向けた未病改善等の取組では、フレイル対策やオーラルフレイル、認知症未病改善などの取組は概ね順調に進捗した。令和2年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が可能となるため、後期高齢者医療保険や健康づくり所管課との一層の連携が求められる。 社会参画の推進においては、人生100歳時代の設計図の取組や就業支援などの取組が概ね順調に進捗した。高齢者が地域共生社会の担い手として活躍できるよう支援していく必要がある。 地域共生社会の実現に向けた活動への支援では、人生100歳時代の設計図の取組が概ね順調に進捗した。今後は、ネットワーク参画団体の拡大を図るとともに、様々な学びの場から活躍の場につなぐしくみを県内各地域で展開することが求められる。老人クラブ活動の推進については、老人クラブ会員数と加入クラブ数は年々減少傾向にあるが、友愛チーム数は目標を達成でき、今後、地域の課題解決の担い手や支え合いの一員となるよう、さらなる充実、活性化に向けた方策を検討する必要がある。 就業に対する支援では、各種取組は順調に推移した。働き続ける意欲を持った高齢者の多様な就業ニーズに応えられるよう、キャリアカウンセリングなどに引き続き取り組む必要がある。
		＜2＞健康寿命の延伸に向け た未病改善等の取組	27	9	15			3			○			
		中柱計	35	11	20	1	0	3	0	2	0	0		
	2 社会参画 の推進	＜1＞地域共生社会の実現に 向けた活動への支援	11	4	6	1					○			
		＜2＞就業に対する支援	3	1	2						○			
		中柱計	14	5	8	1	0	0	0	2	0	0		

＜大柱＞	＜中柱＞	＜小柱＞ 主要施策	事業 本数	自己評価(令和元年度)					施策別評価				総合評価
				a	b	c	d	休止 等	A	B	C	D	
Ⅱ いきいきと暮らすしくみづくり	3 生涯学習・生涯スポーツの推進	＜1＞生涯学習・生涯スポーツへの支援	9	3	6					○			<p>■ 生涯学習・生涯スポーツの推進に向けた各種取組は概ね順調に進捗した。高齢者が健康で生きがいのある生活を続けられるよう、引き続き多様なニーズに対応した支援を進めていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習・生涯スポーツへの支援では、本県開催の全国健康福祉祭(ねんりんピックかながわ)に向け、より一層高齢者がスポーツ等に親しむことができる機会や場を提供し、高齢者スポーツの機運醸成を図る必要がある。 活動・交流の場の提供では、学校開放が県立学校全体の約9割で施設開放が実施された。高齢者を含めた地域住民にとって、重要な「場」の資源であり、今後も各校に対して積極的な開放を働きかけていく必要がある。
		＜2＞活動・交流の場の提供	2		2					○			
		中柱計	11	3	8	0	0	0	0	2	0	0	
	大柱計	60	19	36	2	0	3	0	6	0	0		
Ⅲ 介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり	1 介護保険サービス等の適切な提供	＜1＞介護保険サービスの適切な提供と円滑な運営	6	4	2					○			<p>■ 介護保険サービスの適切な提供に向けた取組は順調に進捗した。引き続き安心して介護保険サービス等を利用できるしくみの充実を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険サービスの適切な提供と円滑な運営については、介護給付費負担金の交付などは適切に行われた。介護給付の適正化は、利用者に対して適切な介護サービスの提供を確保しつつ、介護保険料の上昇を抑制し、持続可能な介護保険制度の構築に資するものであり、介護保険事業支援計画の計画的な推進と併せ、こちらも推進していく必要がある。 安心して介護保険サービス等を利用できるしくみの充実については順調に実施した。認知症高齢者グループホーム等のサービス評価については、予定通り研修を実施し、新規の評価調査員を育成するとともに、評価調査員の質の向上を図ることができた。引き続きサービス情報の公表や低所得者対策等の取組も推進していく必要がある。
		＜2＞安心して介護保険サービス等を利用できるしくみの充実	12	7	5					○			
		中柱計	18	11	7	0	0	0	2	0	0	0	
Ⅲ 介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり	2 人材の養成、確保と資質の向上	＜1＞保健・医療・福祉の人材の養成	11	4	6	1					○		<p>■ 人材の確保と資質の向上に向けた各種取組は概ね順調に進捗した。高齢化の進展に伴う介護人材等の需要増への対応は喫緊の課題であり、国や関係団体等とも連携し、各取組を更に推進する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健・医療・福祉の各領域の人材養成については、概ね順調に進捗している。介護人材等の養成、確保は喫緊の課題であり、人材のすそ野拡大を進め、引き続き着実に人材養成を進めていく必要がある。 保健・医療・福祉の人材の確保・定着対策の充実については、概ね順調に進捗しているが、介護助手の活用や、生活支援サービスの担い手となる人材の養成など、多様な介護人材の確保に向けて、積極的な広報などさらなる取組が必要である。介護職員の負担軽減としての介護ロボットの普及については、県内事業者の積極的な導入につながっている。 保健・医療・福祉の人材の資質の向上については、研修の受講者数が計画を下回ったため、今後も幅広い施設や職種に周知を行っていく必要がある。段階に応じた研修はキャリア形成と人材定着対策にもつながるため、職員が研修受講できるよう、各施設等への働きかけも進めていく必要がある。
		＜2＞保健・医療・福祉の人材の確保・定着対策の充実	27	5	16	4	1	1			○		
		＜3＞保健・医療・福祉の人材の資質の向上	13	2	7	2	2				○		
		中柱計	51	11	29	7	3	1	0	3	0	0	

＜大 柱＞	＜中 柱＞	＜小 柱＞ 主要施策	事業 本数	自己評価(令和元年度)					施策別評価				総合評価
				a	b	c	d	休止 等	A	B	C	D	
Ⅲ 介護保 険サービス 等の適切な 提供とその 基盤づくり	3 サービス 提供基盤の整 備	＜1＞介護保険施設等の整備	9	2	5	2				○			<p>■ サービス提供基盤の整備は概ね順調に進捗した。引き続き必要な量の確保に努めるとともに、質の向上に向けた取組を進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備については、概ね計画どおりに進捗している。施設整備の取組と併せて、地域密着型サービスや、在宅生活を継続するためのサービスの充実などの取組も引き続き進めていく必要がある。 施設におけるサービスの質の向上では、ユニット型の整備や質の高いサービス事業所の認証・表彰の取組は概ね順調に進捗した。福祉サービス第三者評価に加え、質の高いサービス事業所の認証・表彰により、事業者が自発的にサービスの質の向上に取り組むよう促していくことも重要である。
		＜2＞施設におけるサービスの質の向上	10	5	4		1			○			
		中柱計	19	7	9	2	1	0	0	2	0	0	
	大柱計	88	29	45	9	4	1	2	5	0	0		
Ⅳ 市町村 が行う取組 の支援施策 及び目標値	1 介護予防 や重度化防止 の取組の支援	＜1＞データを活用した地域 分析支援	2	2	0					○			<p>■ 市町村による介護予防や重度化防止の取組への支援は概ね順調に実施された。引き続きデータ分析や人材養成研修の実施により市町村を支援していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> データを活用した地域分析支援では、地域分析に係る研修会を計画どおり実施した。第7期計画の進捗管理及び第8期計画策定に向けて、市町村がデータを活用し、PDCAサイクルを回していけるよう支援していく必要がある。 介護予防・重度化防止の支援では、通いの場づくりについて、人員体制やノウハウなどが不足している市町村に対して、より効果的、かつ継続的に取り組むための方策を支援する必要がある。 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組支援では、地域ケア会議や事例検討会において助言等を行う専門職の不足が課題のため、引き続き専門職派遣事業や研修等を通して市町村の取組を支援していく必要がある。 <p>■ 市町村職員を対象とした介護給付適正化に係る研修会は概ね計画どおり順調に進捗した。</p>
		＜2＞介護予防・重度化防止 の支援	2		1	1				○			
		＜3＞地域包括ケアシステム の深化・推進に向けた取組 支援	4		3	1				○			
		中柱計	8	2	4	2	0	0	1	2	0	0	
	2 介護保険 給付適正化の 取組への支援	＜1＞介護保険給付適正化の 取組への支援	2	1	1					○			
		中柱計	2	1	1	0	0	0	0	1	0	0	
	大柱計	10	3	5	2	0	0	1	3	0	0		
合 計		274	87	154	21	7	5	5	28	1	0		